



育児体験をする中学校生徒。協和町では地域全体で子どもを大切にす風潮が根付いています。(写真提供:協和町)

医療費無料化の拡充により児童福祉を向上(協和町)

少子化に悩む本県が実施する「子どもの医療費の無料化」制度を、さらに上回る施策を展開してきた協和町。県の対象年齢引き上げに合わせ、一気に小学校全児童にまで拡充。子どもたちを大切に考えるこの町の方向性を事業に託しています。

子どもの大切さを考えた
医療費補助の向上

「5年連続全国最下位」と
いって不名誉な記録更新を続ける
本県の出生率。これを重く
見た県では、昨年8月より、
少子化対策の一環としてこれ
まで実施してきた「子どもの
医療費の無料化」の対象を、
4歳未満児から未就学児まで
支給年齢の引き上げを行いま
した。もちろんすべての未就
学児が対象ではなく、控除後
の前年度所得が234万2
千円以下(扶養者一人につき
38万円増額)に該当する世帯
に所得制限が設けられていま
す。

こうした県の動きに対し、
過疎化・少子化に悩む協和町
では、さらに「一歩先」を目
指した制度を設けており、こ
れまで県の制度が変わるたび

に、町独自の嵩上げ措置を行
ってきました。平成3年度か
らは県の所得制限付の補助で
はカバーできないすべての未
就学児を対象とし、医療費を
補助できる制度を実施してい
ます。

今回の県の支給年齢引き上
げにより、町は対象年齢を小
学校3年生程度まで引き上げ
る方向で検討してきました。
しかし、深刻な過疎化を背景
に、子どもの数が次第に減少
し、町内に大小6校ある小学
校は複式学級を余儀なくされ
るなど、少子化傾向にますます
拍車がかかる現状を踏まえ、
町ではより充実した施策の展
開が必要と判断します。その
結果、対象年齢を一気に6歳
引き上げ、小学校6年生まで
を対象とすることを決め、県
の施行に合わせた昨年の8月
に運用を開始しました。

健康づくりの鍵を握る
少年期の「歯」の形成

山谷中一町長の持論である『医食同源。食事をとることも医者に掛かることも、人間の生の根源に関わるものであり、健康を維持していく上ではどちらも欠かすことができない、という考えをお持ちです。』子どものうちから安心して医師に掛かることのできる環境を整えば、果ては様々な病気を未然に防ぐことにつながるのではないかと、この観点から、より充実した医療費負担による経済的支援策が浮上します。

特に小学生の時期は、「歯」が乳歯から永久歯に生え替わ



歯科衛生士によるブラッシングの講話

ることで、輪郭はもちろんなり格の形成等、将来を決定する要素となる大切な時期でもあります。このことから、子どもの健康について最も重視すべき時期に、小児医療、特に歯科治療をおろそかにしないよう受診の促進を図ろうとしたのが、この施策を打ち出した最大の理由でした。

実は、町では従来から幼児検診など各種の検診の機会を通して、歯の健康に関する運動の普及推進や歯科検診の充実に特に力を入れて取り組んできました。数年前までは仙北郡内でも子どもの虫歯が多く、虫歯の平均保有数は、常にワースト上位にランク付けされていましたが、町のこうした取り組みにより保護者等の認識も深まり、虫歯の保有数は年々減少し、今では最も下位のランクにまで向上したといえます。また、最近になって町の広報紙でも、虫歯の全くない子どもを取り上げ、親子一緒に少し大きめのスナックで掲載し表彰したところ、町民からは好評を得るなど、

子どもの歯科医療への関心も高まっています。町では、今回の医療費無料



親子歯科検診の様子。

化施策の拡充により、さらには効果が現れることを期待しています。

将来を考え住民・議会が
制度実現を強力に後押し

医療費無料化の対象年齢の引き上げにより、対象となる小学生は461人、未就学児で県の施策の所得制限を越える非該当者が76人合わせて536人がこの施策の対象となります。

当然気になるのが、ただの財政負担を要するの、か、ということ。昨年の8月から11月の4ヶ月間で、約430万円ほどの支払があり、月平均で100万円強となりました。一人あたりの月額は約

2千円、年間ペースでは1,000万円を超えるものと思えます。しかしながら、同町の厳しい財政状況の中で、これほどの予算の支出を求めることが可能なのは、住民や議会の深い理解があつてのこと。「次世代を担う地域のこと、もたちを大切に育てたい」という思いが共通していること、とは言つまでもありません。

地域の過疎化・少子化抑制
への地道な足がかり

利用方法についても、子どもが医者に掛かってから役場に申請し、助成相当分の現金支給を受けるこれまでの方法に比べ、今回から「受給者証」の提示により県内医療機関であれば支払いが不要となつており、以前よりずっと受診し易くなつていきます。

制度を利用する保護者の方々から

は大変ありがたい」「さらに気軽に受診できる」との大きな反響があり、町ではこれからも引き続きこの制度を推進し、まずは町の子どもたちの健康増進を図り、健やかに育つよう力を注いで行きたいとしています。

少子化は我が国の各自治体共通の問題でもありますが、社会構造や価値観の変化、若者の晩婚化、教育費等の高騰、地域によっては過疎化など様々な要因が起因することから、抜本的対策を打ち出せないでいるのが現状であります。そうした風潮の中での協和町の思い切った取り組みは、長期的な少子化抑制への地道な足がかりとして期待されます。

福 祉 医 療 費 受 給 者 証	
対象区分及び負担者番号	
受給者番号	
受給者	居住地 氏名 生年月日
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名	秋田県仙北郡 協和町長
及び印	
交付年月日	平成 年 月 日

健康保険証と一緒になければ使用できません

受給者証 小学6年生までの全幼児・児童に適用